

令和元年度 第2回

行政監査結果報告書

「商店街振興事業について」

板橋区監査委員

目 次

第1 監査実施概要.....	1
1 監査テーマ.....	1
2 監査テーマ選定の趣旨.....	1
3 監査の着眼点.....	1
4 監査対象及び監査対象課.....	1
5 監査実施期間.....	1
6 監査委員による聞き取り調査等.....	2
第2 監査結果.....	3
現況と課題.....	3
1 区内商店街の概況.....	3
2 区の商店街振興施策.....	1 2
3 にぎわいのあるまちづくり事業.....	1 9
4 空き店舗ルネッサンス事業.....	2 8
5 環境配慮型商店街支援.....	3 3
6 いたばし健康づくりプロジェクト.....	3 6
7 板橋区個店サポート創造会議.....	3 9
8 商店街振興関連団体への支援.....	4 1
検討・改善を求める事項.....	5 2
着眼点1 商店街振興に関連する事業は、計画的、経済的及び効果的 に行われているか。.....	5 2
着眼点2 商店街振興に関連する事業は、関係課・関係機関との連携 が図られているか。.....	5 2
総括意見.....	5 3
資料.....	5 5

第 1 監査実施概要

1 監査テーマ

商店街振興事業について

2 監査テーマ選定の趣旨

区は、区民が安心・安全で心豊かに暮らせる「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向け、魅力的で個性ある商店街づくりを支援し、地域コミュニティの担い手としての商店街機能の強化に取り組んでいる。

そこで、令和元年度第 2 回行政監査では、商店街振興に関連する事業について、計画的、経済的及び効果的に行われているかなどの観点から検証を行った。

3 監査の着眼点

- (1) 商店街振興に関連する事業は、計画的、経済的及び効果的に行われているか。
- (2) 商店街振興に関連する事業は、関係課・関係機関との連携が図られているか。

4 監査対象及び監査対象課

- (1) 監査対象
商店街振興に関連する事業
- (2) 監査対象課
産業経済部 産業振興課

5 監査実施期間

令和元年 6 月 28 日（金）から令和元年 12 月 26 日（木）まで

6 監査委員による聞き取り調査等

監査委員による聞き取り調査及び現地監査は、令和元年8月1日（木）・2日（金）に行った。

<現地監査場所>

上板橋北口商店街、上板南口銀座商店街、ハッピーロード大山商店街

第 2 監査結果

現況と課題

1 区内商店街の概況

(1) 区内商業の概況

板橋区（以下「区」という。）は、区民が安心・安全で心豊かに暮らせる「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向け、魅力的で個性ある商店街づくりを支援し、地域コミュニティの担い手としての商店街機能の強化に取り組んでいる。

板橋区基本計画 2025 においては、「地域特性を生かした魅力ある商業振興」を施策の一つとして掲げており、個々の商店に対する支援などを通じて魅力的で個性ある商店づくり及び地域コミュニティの担い手としての商店街機能の強化を支援するとしている。

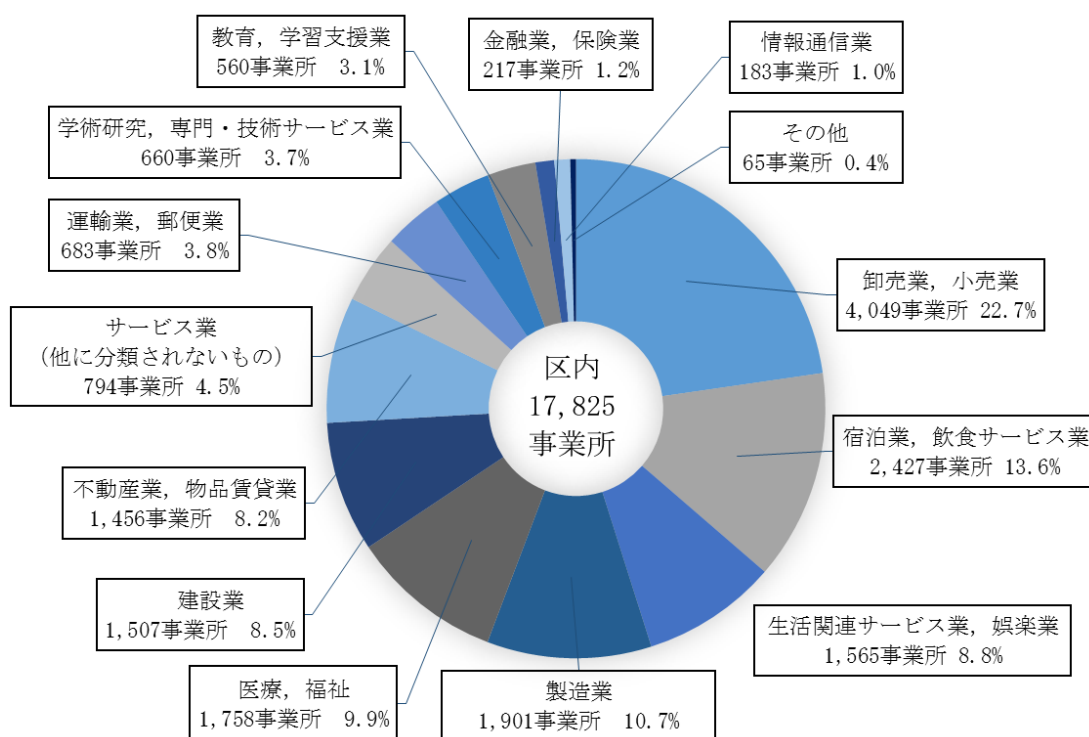
平成 28 年経済センサス活動調査¹によると、区内には 17,825 の事業所があり、そのうち商業関連事業所は 8,041 事業所となっており、事業所全体の 45.1%を占めている。

業種別に内訳を見ると、卸売業・小売業 4,049 事業所（22.7%）、宿泊業・飲食サービス業 2,427 事業所（13.6%）、生活関連サービス・娯楽業 1,565 事業所（8.8%）となっている。

区内事業所の業種別内訳（平成 28 年 6 月 1 日現在）については、図表 1 のとおりである。

¹ 経済センサス活動調査（経済センサス基礎調査）とは、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした統計法に基づく基幹統計調査である。総務省統計局が実施している。

図表 1 区内事業所の業種別内訳(平成 28 年 6 月 1 日現在)



平成 28 年経済センサス活動調査 (総務省統計局) から抜粋

平成 28 年経済センサス活動調査時と平成 21 年経済センサス基礎調査時を比較すると、持ち帰り・配達飲食サービス業以外の区内商業関連事業所は、いずれも減少している。

区内商業関連事業所数の推移については、図表 2 のとおりである。

図表 2 区内商業関連事業所数の推移

(単位：事業所)

区分	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
事業所総数	21,062	18,669	19,343	17,825
卸売業・小売業	4,890	4,356	4,322	4,049
卸売業	1,395	1,227	1,288	1,217
小売業	3,495	3,055	3,034	2,832
宿泊業・飲食サービス業	2,861	2,519	2,558	2,427
宿泊業	61	44	46	44
飲食店	2,600	2,256	2,280	2,118
持ち帰り・配達飲食サービス業	200	213	232	263
生活関連サービス・娯楽業	1,793	1,637	1,652	1,565
洗濯・理容・美容・浴場業	1,326	1,234	1,247	1,177
その他の生活関連サービス業	206	171	169	177
娯楽業	261	226	236	211

※ 総数及び産業分類の合計は、分類不能事業所を含んでいるため、内訳と一致しない。

平成 21 年経済センサス基礎調査（総務省統計局）

平成 24 年経済センサス活動調査（総務省統計局）

平成 26 年経済センサス基礎調査（総務省統計局）

平成 28 年経済センサス活動調査（総務省統計局）から抜粋

(2) 区内商店街の概要

区は、小売業・飲食業・生活関連サービス業を中心に営む者が近接して集まっている地区を商店街と定義している。

区内には 91 の商店街があり、うち商店街振興組合法に基づき設立された商店街振興組合² は 16 商店街ある。

同法に基づき区は行政庁として、商店街振興組合の設立等認可関係事務及び健全な組合活動に資する指導・助言を行っている。

平成 30 年度に産業振興課が実施した商店街実態調査によると、商店街の区域内には 3,643 店舗あり、そのうち商店街に加入している店舗は 2,673 店舗（73.4%）となっており、平成 19 年度と比較して商店街数、店舗数及び商店街加入率はいずれも減少している。

² 商店街振興組合とは、小売商業又はサービス業に属する事業を営む者 30 人以上が近接してその事業を営む市（特別区を含む。）の区域に属する地域であって、その大部分に商店街が形成されている地域において、設立が可能である。法人化することにより、①社会的な信頼度・金融機関への信用力の向上、②国・都等の助成や公的融資の対象になる、③税制面での優遇などのメリットがあるとされている。

商店街数及び店舗数の推移については、図表3のとおりである。

図表3 商店街数及び店舗数の推移

(単位：商店街、店)

区分	平成19年度	平成22年度	平成25年度	平成28年度	平成30年度
商店街数	100	100	100	93	91
うち商店街振興組合数	20	18	18	16	16
店舗数	4,911		4,708	2,680	3,643
うち商店街加入店舗数	4,192		3,939	2,231	2,673
商店街加入率	85.4%		83.7%	83.2%	73.4%

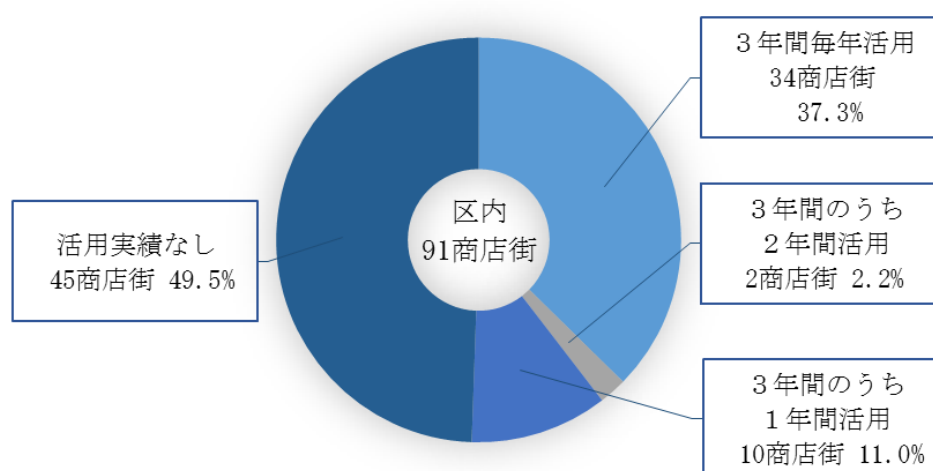
※ 平成19・22・25・28年度東京都商店街実態調査(東京都)及び平成30年度商店街実態調査(産業振興課)の数値

産業振興課提供資料

平成28～30年度の3年間において、区補助金を活用してイベント事業や設備改修等の活性化事業を実施した商店街は、91商店街中46商店街(50.5%)であり、残りの45商店街(49.5%)は区補助金を活用していない。

区補助金活用状況(平成28～30年度)については、図表4のとおり、区内商店街の名称及び区補助金交付事業数等(平成31年4月1日現在)については、巻末資料(55～57頁)のとおりである。

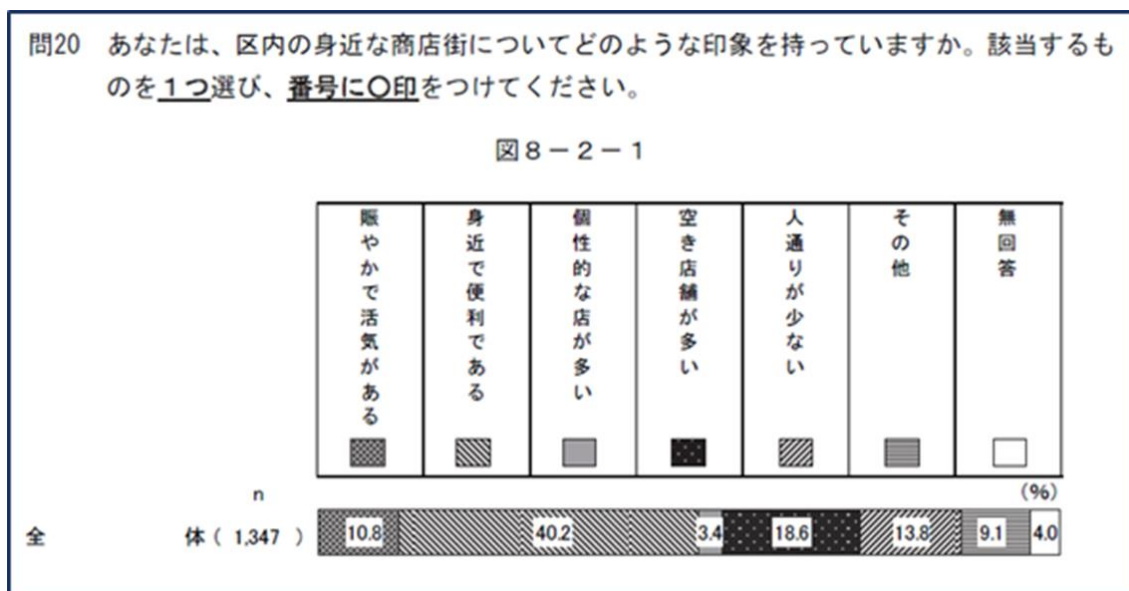
図表4 区補助金活用状況(平成28～30年度)



平成 29 年度板橋区区民意識意向調査において、「区内の身近な商店街に区民がどのような印象を持っているか」について調査した結果、「身近で便利である」と回答したのは 40.2%、「空き店舗が多い」は 18.6%、「人通りが少ない」が 13.8%、「賑やかで活気がある」は 10.8%となっている。

平成 29 年度板橋区区民意識意向調査結果については、図表 5 のとおりである。

図表 5 平成 29 年度板橋区区民意識意向調査結果



平成 29 年度板橋区区民意識意向調査報告書から抜粋

(3) 平成 28 年度東京都商店街実態調査

東京都（以下「都」という。）は、都内商店街の景況や活動状況、直面している課題などの現状を的確に把握し、商店街振興事業施策の基礎資料とするため、平成元年から3年ごとに、都内の全商店街を対象にアンケート調査を実施している。

都は、東京都全体の集計結果についてホームページや刊行物で公表しており、区内における商店街実態調査の結果については、区にデータを提供している。

この調査結果によれば、区内商店街で不足している業種については、鮮魚店、精肉店及び青果物店となっていた。

商店街内で不足している業種上位5位については、図表6のとおりである。

図表6 商店街内で不足している業種上位5位

区分	平成25年度		平成28年度	
	東京都	板橋区	東京都	板橋区
1位	鮮魚店	鮮魚店	鮮魚店	鮮魚店
2位	精肉店	青果物店	精肉店	精肉店
				青果物店
3位	青果物店	精肉店	青果物店	
4位	食品スーパー	食品スーパー	書籍・文具店	菓子・パン店
		惣菜店		
5位	衣料品店		衣料品店	惣菜店

区内商店街に買物に訪れる客層の年齢分布は、「60歳以上」が52.7%となっており、平成28年度の「60歳以上」の分布は、平成25年度と比較して13.1ポイント増加している。

客層の年齢分布については、図表7のとおりである。

図表7 客層の年齢分布

区分	平成25年度		平成28年度	
	東京都	板橋区	東京都	板橋区
20歳未満	7.5%	5.5%	8.3%	5.6%
20～39歳	18.8%	13.1%	18.6%	14.9%
40～59歳	30.4%	27.7%	29.3%	24.5%
60歳以上	42.4%	39.6%	43.0%	52.7%
無回答	0.9%	14.0%	0.8%	2.3%

区内商店街の景況について、「繁栄している」又は「やや繁栄している」と回答した商店街はなく、67.3%の商店街が「衰退している」又は「やや衰退している」と回答している。

商店街の景況については、図表 8 のとおりである。

図表 8 商店街の景況

区分	平成 25 年度		平成 28 年度	
	東京都	板橋区	東京都	板橋区
繁栄している	2.4%	0.0%	3.6%	0.0%
やや繁栄している	6.6%	4.3%	8.5%	0.0%
良くも悪くもない	20.8%	20.4%	23.7%	20.0%
やや衰退している	34.6%	30.1%	25.4%	21.8%
衰退している	35.6%	44.1%	38.8%	45.5%
無回答	—	1.1%	—	12.7%

一方、経営力向上の取組を「行っている」と回答した区内商店街は 12.7% となっており、主な取組内容は、「イベント事業の充実」、「売出しやセールの実施」となっている。

経営力向上の取組を「行っていない」と回答した区内商店街は 70.9% であった。

経営力向上の取組状況については、図表 9 のとおりである。

図表 9 経営力向上の取組状況

区分	平成 25 年度		平成 28 年度	
	東京都	板橋区	東京都	板橋区
行っている	27.5%	22.2%	23.9%	12.7%
行っていない	72.5%	68.7%	76.1%	70.9%
無回答	—	9.1%	—	16.4%

地域との連携活動を「行っている」と回答した区内商店街は 40.0% となっており、連携先は、①地域住民や地域団体、②他の商店街、③区市町村等の行政機関、④NPO³ となっている。

³ NPOとは、Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略であり、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称である。非営利団体のこと。特定非営利活動促進法（平成 10 年制定）により、特定非営利活動法人として法人格を持つ団体もある。

主な取組内容は、①イベント・祭りの実施・協賛、②町会・地域のNPO・大学等との交流・協力、③環境美化・清掃・リサイクル活動、④防災・防犯・交通安全・パトロール、⑤子育て支援 となっている。

地域との連携活動の実施状況については、図表 10 のとおりである。

図表 10 地域との連携活動の実施状況

区分	平成 25 年度		平成 28 年度	
	東京都	板橋区	東京都	板橋区
行っている	62.8%	39.4%	60.0%	40.0%
行っていない	37.2%	48.5%	40.0%	36.4%
無回答	—	12.1%	—	23.6%

商店街が抱えている問題点については、平成 25 年度から変わらず平成 28 年度も、1 位「後継者が不足している」、2 位「商店街に集客の核となる店舗がない・弱い」となっている。

商店街が抱えている問題点の上位 5 位については、図表 11 のとおりである。

図表 11 商店街が抱えている問題点の上位 5 位

区分	平成 25 年度		平成 28 年度	
	東京都	板橋区	東京都	板橋区
1 位	後継者が不足している	後継者が不足している	後継者が不足している	後継者が不足している
2 位	商店街に集客の核となる店舗がない・弱い	商店街に集客の核となる店舗がない・弱い 商店街の業種構成に不足がある	商店街に集客の核となる店舗がない・弱い	商店街に集客の核となる店舗がない・弱い
3 位	スーパー・大型店の影響で集客力が落ちている		商店街の業種構成に不足がある	スーパー・大型店の影響で集客力が落ちている
4 位	商店街の業種構成に不足がある	スーパー・大型店の影響で集客力が落ちている	スーパー・大型店の影響で集客力が落ちている	商店街の業種構成に不足がある
5 位	経営力の弱い店が多い	空き店舗が増加している	経営力の弱い店が多い	経営力の弱い店が多い

商店街の活性化のために必要だと思うものについては、「個店の努力」、
「会員の協力」を挙げている。

商店街の活性化のために必要だと思うもの上位5位については、図表
12のとおりである。

図表 12 商店街の活性化のために必要だと思うもの上位5位

区分	平成 25 年度		平成 28 年度	
	東京都	板橋区	東京都	板橋区
1 位	会員の協力	個店の努力	会員の協力	個店の努力
2 位	後継者の育成	後継者の育成	後継者の育成	会員の協力
3 位	個店の努力	会員の協力	個店の努力	後継者の育成
4 位	商店街としての 魅力発掘・開発	商店街としての 魅力発掘・開発	リーダーの育成	リーダーの育成
				商店街としての 魅力発掘・開発
5 位	リーダーの育成	リーダーの育成	商店街としての 魅力発掘・開発	

2 区の商店街振興施策

(1) 条例及び計画

区は、平成 17 年 4 月に施行された板橋区産業活性化基本条例第 6 条第 3 項において、「区民の交流の場として、地域コミュニティの中心的な役割を商店街が担うことができるまちづくりを進め、商店街の振興を図る施策を推進する。」と定めている。

第 7 条第 3 項では、商店街において小売店等を営む事業者の責務として、「商店街の振興を図るため、商店会への加入等により相互に協力するよう努めるものとする。」と定めており、同条第 4 項では、「商店会が商店街の振興に関する事業を実施するときは、応分の負担等を行うことにより、当該事業に協力するよう努めるものとする。」と定めている。

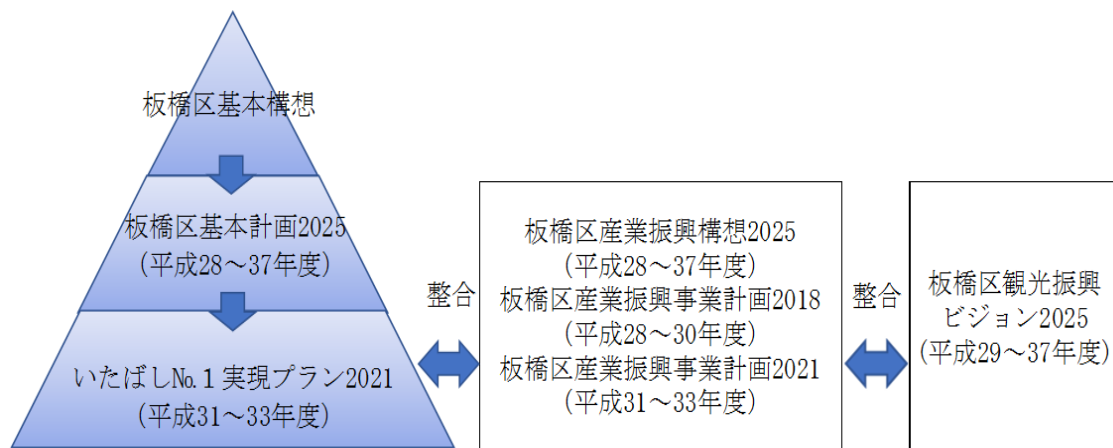
また、区は、第 4 条に基づき、平成 28 年 3 月、板橋区産業振興構想 2025 を策定し、将来像として「未来を輝かせる産業文化都市・いたばし」を掲げ、商業その他産業における基本目標を「商店街や個店の個性が光る活気あふれる商いの場を実現する」とした。

区は、基本目標を達成するために、①商業その他産業の基盤整備、②商店街の魅力再生、③個店の商い力の向上 の 3 つの観点から施策を戦略的に打ち出し、計画的に推進していくとしている。

さらに、区は、公益財団法人板橋区産業振興公社、区内事業者、区民、産業団体、金融機関、大学・研究機関等と連携・協働しながら、効果的に産業振興施策を展開していくとしている。

政策体系における計画の位置づけについては、図表 13 のとおりである。

図表 13 政策体系における計画の位置づけ



板橋区産業振興構想 2025 から抜粋

区は、板橋区産業振興構想 2025 の実現に向け、平成 31 年 3 月、板橋区産業振興事業計画 2021 を策定した。

計画期間は、令和元年度（平成 31 年度）から令和 3 年度までの 3 年間となっており、商業その他産業においては、①商店街の個性づくりによる魅力再生と組織力向上に向けた支援、②事業継承の支援、③個店の新陳代謝が進む商店街環境づくり、④質の向上によるサービスの高付加価値化、⑤にぎわいを意識したまちづくりの推進 の 5 つの観点から個別事業に取り組むとしている。

板橋区産業振興事業計画 2021 における商業その他産業に関連する個別事業については、図表 14 のとおりである。

図表 14 板橋区産業振興事業計画 2021 における商業その他産業に関する個別事業

区分	事業名	3か年事業量 令和元年度(平成31年度)～令和3年度	担当部課
商業その他産業の 基盤整備	環境配慮型商店街支援事業	LED化6団体、安全対策6団体	産業振興課
	まちづくりの推進（にぎわい創出）	まちづくり事業の進捗に応じた組織横断的な検討、取組	産業振興課 拠点整備課 地区整備事業担当課 鉄道立体化推進担当課 高島平グランドデザイン担当課
	地域連携型商店街事業	支援件数3件	産業振興課
	いたばし健康づくりプロジェクトの推進	連携商店街4団体	産業振興課
商店街の 魅力再生	商店街イベント事業	支援件数210件	産業振興課
	商店街活性化事業	支援件数21件	産業振興課
	商店街連合会事業	支援件数3件	産業振興課
	複数商店街連携事業	支援件数12件	産業振興課
	空き店舗ルネッサンス	支援件数6件	産業振興課
	商店街組織力強化支援事業	支援件数3件	産業振興課
個店の 商いの 力の 向上	個店魅力アップ支援	セミナー3回、実践型講座15回	産業振興課
	魅力ある個店の連携支援事業	支援件数18件	産業振興課
	【再掲】創業セミナー	女性向け起業入門セミナー3回開催、いたばし起業塾1,200名、創業4分野マスターコース18回、シニア世代コミュニティビジネス推進事業講座運営	男女社会参画課 産業振興課 長寿社会推進課 産業振興公社
	【再掲】創業相談	創業相談300件	産業振興課
	【再掲】企業活性化センターオフィス貸出	シェアードオフィス入居企業数の維持8社、スタートアップ・オフィス入居企業数の維持20社	産業振興課

板橋区産業振興事業計画 2021 から抜粋

(2) 区の取組

区は、板橋区産業振興事業計画 2021 の個別事業について、3か年の事業目標を達成するため、計画的に事業を実施するとともに、新規事業や重点事業にも取り組んでいる。

板橋区産業振興事業計画 2021 の前計画である板橋区産業振興事業計画 2018（計画年度平成 28～30 年度）の商業その他産業の実績については、「計画どおり進捗」9事業（50.0%）、「概ね計画どおり進捗」3事業（16.7%）、「計画を下回る」6事業（33.3%）となっている。

板橋区産業振興事業計画 2018 の実績については、図表 15 のとおりである。

図表 15 板橋区産業振興事業計画 2018 の実績

区分	事業名	3か年の実績 平成 28 年度～平成 30 年度	事業 評価
商業 その他産業の 基盤整備	環境配慮型商店街支援事業	LED化 8 件、安全対策 1 件	C
	まちづくりの推進（にぎわい創出）	プロムナード基本構想策定（平成 30 年 1 月）、大山駅周辺地区商店街活性化勉強会開催、板橋駅西口地区まちづくり勉強会開催	B
	地域連携型モデル商店街事業	実施 1 件	C
	いたばし健康づくりプロジェクトの推進	実施 4 商店街	A
	イベントを通じた地域活性化の推進	いたばし花火大会来場者延べ 45 万人 板橋区民まつり来場者延べ 106 万人	A
	商業者経営サポート強化	相談件数 3,852 件、経営改善チーム 3,732 件	A
商店街の 魅力再生	商店街イベント事業	実施 179 件、中止 23 件	B
	商店街活性化事業	実施 22 件、中止 1 件	A
	産業観光	実施 9 回（参加者 163 名）	A
	商店街連合会事業	実施 3 件	A
	複数商店街連携事業	実施 10 件、中止 3 件	C
	多言語対応	実施 1 件	C
	空き店舗ルネッサンス	実施 8 件	A
	商店街組織力強化支援事業	実績なし	C
個店の 商いの 向上	個店魅力アップ支援	セミナー 3 回（参加者 318 名） 実践型講座（全 5 回） 3 回（参加者 140 名）	A
	多店舗展開支援	多店舗展開に関するアンケート実施（平成 29 年 10 月）、調査・検討中	B
	創業セミナー	女性向け起業入門セミナー参加者 73 名、いたばし起業塾参加者 1,358 名、創業 4 分野マスターコース参加者 880 名、シニアによる法人設立運営勉強会参加者 22 名、シニア世代コミュニティビジネス相談会・勉強会通年実施	A
	創業支援ネットワークによる支援	相談件数 320 件	C

※ A：計画どおり進捗（90%） B：概ね計画どおり進捗（70%以上） C：計画を下回る（70%未満）

板橋区産業振興事業計画 2018 実績報告書から抜粋

平成 28・29 年度に区内飲食店が参加して実施した「板橋オリめし⁴」の取組は、地域や商店街のにぎわい創出・活性化のモデル事業であった

⁴ 板橋オリめしとは、MADE IN 板橋 のオリジナル名物料理のこと。

が、現在は商店街及び個店の自主事業となっている。

平成 28 年度以降の商店街振興における新規事業及び重点事業は図表 16 のとおりである。

図表 16 商店街振興における新規事業及び重点事業

年度	事業名	種別	概要及び実績
（平成 31 年度） 令和元年	魅力ある個店の連携支援事業	補助事業	区内の 2 つ以上の個店等連携して企画・実施する事業に対して、補助金を交付する。
	消費意欲喚起促進事業	補助事業	令和元年 10 月に予定されている消費税率の引上げを見据え、区内消費の下支えと商業活性化を図るため、板橋区商店街振興組合連合会が実施する区内共通プレミアム付商品券事業に対して、補助金を交付する。
平成 29 年度	魅力ある個店の創出・発掘支援事業	委託事業	消費者が楽しく買物できる個店を増やすため、各個店のマーケティング方法に焦点を当てた講演会及び実践型講座を全 5 回実施した。
	活気あふれる商い支援事業	委託事業	区内飲食店が参加する「板橋オリめし」の取組を充実させ、地域・商店街のにぎわい創出・活性化のモデルとして平和公園及び上板橋駅周辺商店街でイベントを実施した。
平成 28 年度	光り輝く飲食店ネットワーク創造事業	委託事業	地方創生加速化交付金（国補助率 10/10）を活用して、店舗の魅力づくり実践型講座、板橋オリめしプロジェクト 2016、板橋チョコレートマーケット、空き店舗実態把握・活用可能性調査、起業コンテスト、チャレンジショップ、光輝く飲食店経営ネットワーク創造会議を実施した。

※ 平成 30 年度は該当なし

区が実施している商店街振興に関連する事業は、補助金を交付して支援する補助事業及び民間事業者等に業務委託して実施している委託事業となっている。

産業融資のあっせんや経営相談についても、商店街振興に関連する事業となっているが、区は、商店街や商業に限らず区内産業全体を対象として実施している。

区は、商店街振興施策全般について、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした時代を反映した商店街独自の魅力づくりやコミュニティ機能の強化の推進という観点から商店街の魅力

再生を検討していくとしている。

(3) 商店街振興における協力、連携状況

産業振興課は、商店街振興における協力、連携先として、部課内において企業活性化センター専門員のネットワーク、他部課においてまちづくりを担当する都市整備部、関係機関として政策金融公庫、その他区内大学の学生を挙げている。

商店街振興における協力、連携状況については、図表 17 のとおりである。

図表 17 商店街振興における協力、連携状況

協力、連携先	連携内容	今後のあり方
企業活性化センター専門員のネットワーク	経営改善支援の仕組みを事業承継支援に拡大した事業承継チームを令和元年度に発足した。	「発掘」「気づき」「相談」「支援」の段階に応じた支援体制を整備・強化を図り、事業承継の解決に結びつける。
都市整備部	板橋駅西口周辺地区、大山駅周辺地区、上板橋駅南口駅前地区、高島平地区におけるまちづくりを推進する。	各地域で策定されているまちづくり計画の将来像を見据え、「にぎわい創出」や「エリアマネジメント」など、ソフト・ハード両面からまちづくりの推進に取り組んでいく。
政策金融公庫	政策金融公庫支店長に個店サポート創造会議の委員として、区の個店支援施策に関する意見を聴取している。	区の商店街振興事業を始めとした区の事業について、連携しながら施策を検討していく。
区内大学の学生	中板橋商店街振興組合で実施している「へそ祭り」において、大東文化大学の学生が準備の段階から参加している。	商店街がイベント等を実施するうえで、若い人材が不足しているところを大学生に補ってもらうとともに、商店街と大学が一体となって地域活性化に取り組む。

区は、板橋駅西口周辺地区、大山駅周辺地区、上板橋駅南口駅前地区及び高島平地区におけるまちづくり事業を推進しており、産業振興課は、都市整備部拠点整備課が実施する商店街の活性化勉強会やまちづくり事業委託業者選定委員のメンバーとなっている。

板橋駅西口周辺地区市街地再開発事業においては、平成 31 年 2 月に都市計画決定され、大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発事業においては令和元年 6 月に再開発組合の設立が認可された。

これらの地区は、商店街を含む地区であり、まちづくり事業の完成には長い年月を要するため、区民生活や商店街に大きな変化や影響が見込まれる。

産業振興課は、まちづくりを契機とした商店街の発展に向けて、まちづくりを担当する部署との連絡調整等の役割を担うことが重要である。

3 にぎわいのあるまちづくり事業

(1) 事業内容

区は、板橋区にぎわいのあるまちづくり事業補助金交付要綱（平成 15 年 5 月区長決定）に基づき、商店街等が地域の特性や消費者ニーズに的確に対応して主体的に行うイベント事業や活性化事業に対して、補助金を交付することにより、商店街を支援している。

板橋区にぎわいのあるまちづくり事業は、地域・コミュニティの核として、21 世紀にふさわしい新しい商店街づくりの振興を図り、中小商業の経営の安定と発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的としており、東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱に基づく都の補助対象事業になっている。

また、区は、板橋区地域連携型商店街事業費補助金交付要綱（平成 30 年 5 月区長決定）に基づき、商店街が地域団体等と連携し、地域のニーズに対応して商店街を含めた地域一帯のにぎわい創出に向けて行う新たな取組に対して、補助金を交付することにより、商店街を支援している。

板橋区地域連携型商店街事業は、商店街の地域での役割を高め、地域の活性化を図ることを目的としており、東京都地域連携型商店街事業費補助金交付要綱に基づく都の補助対象事業になっている。

さらに、区は、魅力ある個店を創出・発掘するために、平成 29 年度から、プロポーザル方式⁵で民間事業者に業務委託し、経営者向けの実践講座（全 5 回）及び講演会（1 回）を開催し、個店を支援している。

各個店の経営者自らが学び、実践し、稼ぐ力を身につけるとともに、講座修了者が次年度講座の受講者とのネットワークを形成し、事業終了後も講座で学んだ知識をネットワーク内で継続して共有・発展させてい

⁵ プロポーザル方式とは、業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

くことを目的としている。

板橋区にぎわいのあるまちづくり事業補助金及び板橋区地域連携型商店街事業費補助金の対象事業及び補助率については、図表 18 のとおりである。

図表 18 対象事業及び補助率

区分		補助率		補助限度額	
		都	区		
板橋区にぎわいのあるまちづくり事業	イベント事業	総事業費 100 万円超	1/3	1/3	1 回目 300 万円 2 回目 150 万円
		総事業費 100 万円以下	1/2	1/6	—
		小額支援事業	5/9	1/3	55 万 5 千円
		小額支援事業（任意商店街）	1/3	1/3	20 万円
		区長が必要と認めた場合	—	2/3	100 万円
	活性化事業	商店街施設整備事業	1/3	1/3	5,000 万円
		商店街施設整備事業 区長が必要と認めた場合	—	2/3	街路灯新設・増設 1 基 30 万円、改修 1 基 8 万円、アーチ建設 1 基 100 万円
		販売促進事業・その他活性化を図るための事業	1/3	1/3	5,000 万円
		販売促進事業・その他活性化を図るための事業 区長が必要と認めた場合	—	2/3	100 万円
		商店街組織力強化支援事業	7/12	1/3	2,000 万円
		小額支援事業	5/9	1/3	55 万 5 千円
		小額支援事業（任意商店街）	1/3	1/3	20 万円
		多言語対応事業	1/2	1/3	500 万円
		法人化商店街（1 年間のみ）	1/2	1/3	7,500 万円
		交流都市広域イベント事業	—	2/3	40 万円
	にぎわい再生プロジェクト	イベント事業（初年度のみ）	1/3	7/15	1 回目 300 万円 2 回目 150 万円
		活性化事業（初年度のみ）	1/3	7/15	5,000 万円
		※ にぎわい再生プロジェクトとは、イベント事業及び活性化事業のうち、地域資源を活用して商店街の潜在能力を引き出し、商店街の価値の向上を図り活性化に繋げるための事業をいう。（区が 2/15 上乗せして補助）			
	板橋区地域連携型商店街事業	イベント事業	2/5	2/5	400 万円
活性化事業		2/5	2/5	1 億円	

板橋区にぎわいのあるまちづくり事業等の区補助事業については、区内全商店街を対象として、毎年 6 月に商店街振興補助金事業計画調査を

行い、毎年7月に説明会を開催している。

説明会は、2日間同じ内容で実施しており、商店街の方が参加しやすいように配慮している。

説明会で配付している商店街向け資料は、補助対象となる事業の種類が多いため、イベント事業編、活性化事業編と区分して作成し、周知している。

(2) 事業の実績

区は、平成30年度において、板橋区にぎわいのあるまちづくり事業66事業、板橋区地域連携型商店街事業1事業に対して、総額6,729万9千円の補助金を交付している。

91商店街中39商店街(42.9%)が補助金を活用しているが、補助金を活用していない52商店街の実態や補助金を活用しない理由を産業振興課は把握していない。

産業振興課は、補助金交付状況や設備設置状況などについて、商店街ごとにデータを蓄積したうえで、カルテとして整理し、一元管理する必要がある。

また、補助金の活用事例を集約したものはないため、商店街がイベント事業や活性化事業を行う際の参考になるよう、区は、補助金活用事例を蓄積し、積極的に公開していく必要がある。

平成28～30年度の板橋区にぎわいのあるまちづくり事業補助金の交付実績を見ると、イベント事業において減少傾向が見られた。

イベント事業については、イベント時だけ商店街がにぎわうのではなく、イベント後も商店街活性化につながる仕組みづくりが重要であり、まち歩きや食べ歩きなど効果的に取り込み、区民だけでなく、区内外からの訪問客や観光客を誘致できるよう、商店街の魅力を高めていく必要がある。

近年では、インバウンド⁶ への対応を含め、テレビ、雑誌、SNS⁷ などの多様な媒体を活用したプロモーションが推進されており、今後は観光施策との連携を深めていくことが重要である。

平成 28～30 年度の板橋区にぎわいのあるまちづくり事業補助金及び板橋区地域連携型商店街事業費補助金交付実績については、図表 19 のとおりである。

図表 19 板橋区にぎわいのあるまちづくり事業補助金及び板橋区地域連携型商店街事業費補助金交付実績

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
板橋区にぎわいのあるまちづくり事業補助金		72 事業	73 事業	66 事業
		44 商店街	42 商店街	39 商店街
		57,094 千円	67,356 千円	66,619 千円
内 訳	イベント事業	67 事業	63 事業	59 事業
		44 商店街	42 商店街	38 商店街
		51,692 千円	51,498 千円	47,231 千円
	活性化事業	5 事業	10 事業	7 事業
		5 商店街	10 商店街	7 商店街
		5,402 千円	15,858 千円	19,388 千円
板橋区地域連携型商店街事業費補助金		—	—	1 事業
		—	—	1 商店街
		—	—	680 千円

平成 30 年度板橋区にぎわいのあるまちづくり事業の総事業費は、約 1 億 1,325 万円となっており、うち補助対象事業費は約 1 億 307 万円 (91.0%) となっている。

総事業費の負担内訳を見ると、都補助額 3,551 万 7 千円 (31.7%)、区補助額 3,110 万 2 千円 (27.8%) となっており、商店街負担額は約 4,535 万円 (40.5%) となっている。

⁶ インバウンドとは、外から中へ入り込むことであり、特に外国人の訪日旅行のことをいう。

⁷ SNSとは、Social Networking Serviceの略で、インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図れるように設計されたサービス。フェイスブック、ツイッター、ライン、インスタグラムなどがある。

平成 30 年度補助事業における事業費負担内訳は、図表 20 のとおりである。

図表 20 平成 30 年度補助事業における事業費負担内訳

(単位：円)

区分	総事業費 (A)	収益事業費 (B)	補助対象事業費 (A-B-対象外経費)	都補助額 (C)	区補助額 (D)	商店街負担額 (A-B-C-D)
板橋区にぎわいのあるまちづくり事業	113,253,659	1,288,075	103,073,044	35,517,000	31,102,000	45,346,584
内訳	イベント事業	1,288,075	73,476,412	25,863,000	21,368,000	35,125,424
	活性化事業	29,609,160	0	9,654,000	9,734,000	10,221,160
板橋区地域連携型商店街事業	1,083,237	62,250	851,553	340,000	340,000	340,987

※ 収益事業費は、イベント事業における模擬店等の販売収入及びチラシ広告掲載収入

板橋区にぎわいのあるまちづくり事業及び板橋区地域連携型商店街事業の補助金において、イベント事業については、全事業確定払しており、区は、実績報告書の審査後、都補助金の確定を待たずに補助金を交付確定し、速やかに商店街へ支払っている。

活性化事業においては、設備改修など補助対象事業費が高額になる場合もあり、補助金が交付されるまでの間、商店街では金融機関からつなぎ融資を受けているケースもあるため、確定払いだけでなく、商店街の実情に応じて概算払し、実績確認後清算している事業もある。

補助事業の効果については、商店街が作成した実績報告書に「効果があった。」「活性化が図れた。」など抽象的に記載されており、数値的に効果を説明したものはなかった。

効果については、数値化しにくいものもあるが、できる限り数値化し、具体的な指標で効果を把握できる仕組みを検討することが必要である。

産業振興課は、商店街振興やにぎわい創出の目安となる集客や売り上げなどの測定が困難であるとの理由から、補助事業数を指標として事業

の効果の検証を行っているが、補助金の額は高額であり、かつ有効性の観点からも、客観的な基準や基礎データに基づいた評価のための指標の設定が必要である。

また、補助事業の内容を見ると、毎年大きな変化がなく、同じ商店街が繰り返し補助金を使っている実態が見受けられるため、補助対象事業については、定期的に内容を見直し、必要性を確認するとともに効果の向上を促す必要がある。

魅力ある個店の創出・発掘支援事業については、平成 29 年度から毎年同じ内容で講演会及び実践講座を実施している。

講演会及び実践講座は参加費無料で実施していたが、見直しの結果、受益者負担の適正化を図るため、令和元年度（平成 31 年度）の実践講座は有料（参加費 1 万円）で実施することとした。

魅力ある個店の創出・発掘支援事業実施業務委託の実績については、図表 21 のとおりである。

図表 21 魅力ある個店の創出・発掘支援事業実施業務委託の実績

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	
委託料		5,000,000 円	4,800,000 円	
講演会	実施日	平成 29 年 7 月 25 日 (火)	平成 30 年 6 月 7 日 (木)	
	テーマ	「心の時代」にモノを売る方法	同左	
	参加者	63 人	94 人	
実践講座	第 1 回	テーマ	自店が明日から違って見える！ 「なぜワクワク系でお店は繁盛するのか」スタートアップ講義	同左
		参加者	43 人	55 人
	第 2 回	テーマ	来店数・注文数が大幅アップ！ 行きたくなる、注文したくなる「動機づけ」の極意	同左
		参加者	42 人	45 人
	第 3 回	テーマ	お客がどんどんファンになる！ 固定客を作る「絆づくり」の極意	同左
		参加者	38 人	34 人
	第 4 回	テーマ	売上とお客が自然と増えていく！ 繁盛する「仕組みづくり」の極意・前編	同左
		参加者	33 人	34 人
	第 5 回	テーマ	売上とお客が自然と増えていく！ 繁盛する「仕組みづくり」の極意・後編	同左
		参加者	34 人	31 人

(3) 都区補助事業

板橋区にぎわいのあるまちづくり事業及び板橋区地域連携型商店街事業は、都の補助事業をベースとして事業を実施している。

区の補助事業は、都が実施している補助事業だけでなく、区が補助金を上乗せしている事業や区単独で補助している事業を含んでいるため、商店街のニーズにあった補助制度となるよう常に見直していく必要がある。

都区補助事業である東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱及び東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱⁸に基づき交付した補助金において、杉並区が平成 26 年度から平成 30 年度までに商店街に補助金を交付した事業のうち 9 事業に領収書偽造及び

⁸ 東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱とは、現在の東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱のことで、平成 31 年 3 月に名称変更されており、内容については毎年改正が行われている。

協賛金収入未計上による不正請求があったことが判明した。

また、町田市が平成 24 年度から平成 28 年度までに商店街に補助金を交付した事業のうち 5 事業に領収書偽造による不正請求があったことが判明した。

これらは全て商店街のイベント事業であり、杉並区及び町田市は、都の補助金返還請求（違約金を含む。）を受けて、商店街に対し、補助金返還請求（違約金を含む。）を行っている。

都は、令和元年 9 月 20 日、再発防止の観点から、各商店街からの実績報告書の審査義務のある各区市町村の担当者向け説明会を開催し、注意喚起のほか、今回の事案の内容等を説明したうえで、一層の厳格な審査を行うよう求めた。

区の商店街活性化事業において、不正請求はなかったが、都による実績報告書の確認の中で実績報告書の記載誤りが判明し、区補助金の交付確定額を減額変更したケースがあった。

板橋区にぎわいのあるまちづくり事業及び板橋区地域連携型商店街事業の補助金において、イベント事業については、全事業確定払しており、区は、実績報告書の審査後、都補助金の確定を待たずに補助金を交付確定し、速やかに商店街へ支払っている。

活性化事業においては、設備改修など補助対象事業費が高額になる場合もあり、補助金が交付されるまでの間、商店街では金融機関からつなぎ融資を受けているケースもあるため、確定払いだけでなく、商店街の実情に応じて概算払し、実績確認後清算している事業もある。

区は、都補助金交付確定通知を受けて、区補助金交付確定額を変更しており、商店街は差額分を返還している。

区による実績報告書の審査時には、商店街が補助金用に作成した現金出納簿と領収書との照合及び図面確認を行っているが、商店街の本会計の帳簿との照合は行っておらず、現地確認については、一部の大規模な商店街の事業でしか行っていないため、誤りが発見しにくい現状が見受

けられた。

本補助金制度の活用に当たっては、会計の仕組みや事業内容を十分に把握したうえで、実績報告書の内容を精査し、必要に応じて現地確認や調査を行う必要がある。

4 空き店舗ルネッサンス事業

(1) 事業内容

区は、板橋区にぎわいのあるまちづくり事業補助金交付要綱に基づき、商店街のコミュニティ機能の強化を図るための事業として、空き店舗を活用した事業（交流施設、保育施設、高齢者向け施設等）を対象として、平成 17 年度から空き店舗ルネッサンス事業を実施し、商店街を支援している。

空き店舗ルネッサンス事業は、東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱に基づく都の補助対象事業になっている。

空き店舗ルネッサンス事業の補助対象事業費は、空き店舗の改装費、空き店舗借上げのための建物賃借料、空き店舗活用事業の人件費等であり、建物賃借料及び人件費については事業開始から 3 年を限度として補助している。

空き店舗ルネッサンス事業の対象事業及び補助率については、図表 22 のとおりである。

図表 22 空き店舗ルネッサンス事業の対象事業及び補助率

区分		補助率		補助限度額
		都	区	
板橋区にぎわいのあるまちづくり事業 (活性化事業)	コミュニティ機能の強化を図るための事業	1/3	1/3	5,000 万円
	補助対象事業費	空き店舗の改装費		—
		空き店舗借上げのための建物賃借料		月額 30 万円 事業開始日から起算して 3 年を経過した日の属する月の前月末日までを限度とする。
		空き店舗活用事業の人件費		月額 15 万円 事業開始日から起算して 3 年を経過した日の属する月の前月末日までを限度とする。事業実施に必要な業務を行うために商店街等が直接雇用する者に対して支払われる経費とする。
		機器、設備、物品等の購入費及び賃借料		—

※ 空き店舗借上げのための建物賃借料、人件費の起算日となる事業開始日とは、事業実施のための賃借料又は人件費いずれか早い方の支払が発生した月初をいい、各経費の補助期間の終期は同一とする。

平成 19 年度第 3 回行政監査報告書では、空き店舗調査（書面で毎年度実施）により、産業振興課は空き店舗数を把握しており、平成 19 年度の区内商店街の空き店舗数は 223 店舗であったと記録している。

今回の行政監査において産業振興課に確認したところ、現在、区独自の空き店舗調査は行っていないが、3 年ごとに実施されている東京都商店街実態調査の数値を参考にしているとのことであった。

（2）事業の実績

区は、平成 28 年度 3 事業、平成 29 年度 3 事業、平成 30 年度 2 事業に対し、空き店舗ルネッサンス事業補助金を交付している。

空き店舗ルネッサンス事業補助金交付実績については、図表 23 のとおりである。

図表 23 空き店舗ルネッサンス事業補助金交付実績

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
空き店舗ルネッサンス事業補助金	3 事業 18,714 千円	3 事業 6,872 千円	2 事業 6,264 千円

平成 30 年度空き店舗ルネッサンス事業の総事業費は、約 1,476 万 6 千円となっており、そのうち補助対象事業費は、940 万円（63.7%）となっている。

総事業費の負担内訳を見ると、都補助額 313 万 2 千円（21.2%）、区補助額 313 万 2 千円（21.2%）となっており、商店街負担額は約 850 万円（57.6%）となっている。

平成 30 年度補助事業における事業費負担内訳は、図表 24 のとおりである。

図表 24 平成 30 年度補助事業における事業費負担内訳

(単位：円)

区分	総事業費 (A)	収益事業費 (B)	補助対象事業費 (A-B-対象外経費)	都補助額 (C)	区補助額 (D)	商店街負担額 (A-B-C-D)
空き店舗 ルネッサ ンス事業	14,766,397	0	9,400,000	3,132,000	3,132,000	8,502,397

事業を開始した平成 17 年度から現在までに実施した空き店舗ルネッサンス事業 13 事業のうち、現在も継続して実施している事業は 6 事業、既に閉店した事業は 7 事業となっている。

補助終了後も継続している事業においては、商店街の集客増加及び新規顧客の開拓等に寄与しており、中でもハッピーロード大山商店街振興組合が運営する交流都市アンテナショップ「とれたて村」は、東京商店街グランプリ⁹を受賞し、全国的にも評価されている。

空き店舗ルネッサンス事業実施状況については、図表 25 のとおりである。

⁹ 東京商店街グランプリとは、都内商店街の優れた取組を表彰、紹介することにより、多くの方に商店街の役割や魅力を知ってもらうことを目的に、東京都が平成 17 年度から実施している事業である。

図表 25 空き店舗ルネッサンス事業実施状況

区補助期間	事業名	商店街名	実施状況
平成17年6月 ～平成20年2月	なかいた環創堂 (大東文化大学との連携事業)	中板橋商店街振興組合	平成20年 閉店
平成17年9月 ～平成20年8月	交流都市アンテナショップ 「とれたて村」	ハッピーロード大山商店 街振興組合	継続中
平成18年6月 ～平成21年5月	交流都市アンテナショップ 「とれたて村」	上板南口銀座商店街振興 組合	平成27年 閉店
平成18年8月 ～平成21年7月	茶の間 (東京家政大学との連携事業)	遊座大山商店街振興組合	平成21年 閉店
平成18年10月 ～平成21年9月	駐輪場	ハッピーロード大山商店 街振興組合	平成22年 閉店
平成20年12月 ～平成23年11月	ゲーム博物館コン太村	板橋イナリ通り商店会	継続中
平成23年5月 ～平成26年4月	おやすみ処「街なかカフェ」 とイベント会場	ハッピーロード大山商店 街振興組合	平成27年 閉店
平成24年4月 ～平成27年3月	ふるさと市場“遊 YOU 楽座”	遊座大山商店街振興組合	平成27年 閉店
平成24年5月 ～平成27年4月	赤ニコ広場	赤塚一番通り商店街振興 組合	継続中
平成24年12月 ～平成27年11月	まもりん坊ハウス	上板南口銀座商店街振興 組合	継続中
平成27年4月 ～平成30年3月	大山 SUKUSUKU カフェ&キッズ	ハッピーロード大山商店 街振興組合	平成30年 閉店
平成28年11月 ～令和元年10月	魚津市アンテナショップ 「うおづや」	中板橋商店街振興組合	継続中
平成28年12月 ～令和元年11月	中板橋デイサービスセンター	中板橋商店街振興組合	継続中

※ なかいた環創堂の店舗は閉店したが、現在も大東文化大学の学生がイベント事業等を通じて中板橋商店街の活性化を支援する活動を行っている。

産業振興課提供資料

産業振興課は、空き店舗が増加し、商店街から地域コミュニティの核としての機能が損なわれていくことを防ぐためにも、他課と連携しながら、区の魅力向上につながるような空き店舗の活用法を検討していくとしている。

空き店舗ルネッサンス事業については、3年間の補助終了後の事業継続が難しい実態も見受けられるため、事業継続を見通して経営支援事業を活用するなど、補助事業の有効性を高める工夫が必要である。

補助事業の効果については、商店街が作成した実績報告書に「効果があった。」、「活性化が図れた。」など抽象的に記載されており、数値的に

効果を説明したものはなかった。

効果については、数値化しにくいものもあるが、できる限り数値化し、具体的な指標で効果を把握できる仕組みを検討することが必要である。

産業振興課は、商店街振興やにぎわい創出の目安となる集客や売り上げなどの測定が困難であるとの理由から、補助事業数を指標として事業の効果の検証を行っているが、補助金の額は高額であり、かつ有効性の観点からも、客観的な基準や基礎データに基づいた評価のための指標の設定が必要である。

5 環境配慮型商店街支援

(1) 事業内容

区は、東京都政策課題対応型商店街事業費交付要綱に基づき都の補助金交付決定を受けた事業のうち、商店街が取り組む街路灯やアーケード等の環境や防災に対応した事業に対し、区要綱¹⁰に基づき、平成22年度から区補助金を上乘せして、商店街を支援している。

補助対象事業費は、各設備設置及び撤去等に係る工事費、環境対策への取組を行ったことを示すプレートの貼付経費及び事業周知を図るために要する経費であり、都の補助率は対象事業費の5分の4、区の補助率は対象事業費の10分の1となっている。

板橋区政策課題対応型商店街事業補助金の対象事業及び補助率については、図表26のとおりである。

図表 26 板橋区政策課題対応型商店街事業補助金の対象事業及び補助率

区分		補助率		補助限度額
		都	区	
環境	LED街路灯の設置	4/5	1/10	1,000万円
	ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置			
	街路灯のランプのLEDへの交換			100万円
	アーケードの照明のLEDへの交換			
防災	街路灯の撤去	4/5	1/10	1,000万円
	アーケード、アーチの撤去			

(2) 事業の実績

産業振興課は、2020年に水銀灯が原則製造中止になることを踏まえて、街路灯のLED化を進めるとしており、街路灯が設置されている66商店街のうち52商店街(78.8%)が実施し、アーチ・アーケードのLED

¹⁰ 区要綱とは、板橋区政策課題対応型商店街事業補助金交付要綱(平成29年7月区長決定)のことであり、都の要綱をベースに制定している。

平成22年に板橋区商店街街路灯LED化推進事業補助金交付要綱(平成22年4月区長決定)、平成23年に板橋区環境対応型商店街活性化事業補助金交付要綱(平成23年7月区長決定)、さらに平成29年に現在の要綱の名称及び内容に改定している。

化については、アーチ・アーケードが設置されている 12 商店街のうち 2 商店街（16.7%）が実施している。

平成 28～30 年度の板橋区政策課題対応型商店街事業補助金交付実績については、図表 27 のとおりである。

図表 27 板橋区政策課題対応型商店街事業補助金交付実績

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
板橋区政策課題対応型商店街事業補助金		4 事業 1,542 千円	3 事業 999 千円	2 事業 1,072 千円
内 訳	街路灯のランプの LED への交換	3 事業 1,399 千円	3 事業 999 千円	2 事業 1,072 千円
	街路灯の撤去	1 事業	—	—
		143 千円	—	—

平成 30 年度板橋区政策課題対応型商店街事業の総事業費は、約 1,072 万 7 千円となっており、補助対象事業費は、同額（100%）となっている。

総事業費の負担内訳を見ると、都補助額 858 万円（80.0%）、区補助額 107 万 2 千円（10.0%）となっており、商店街負担額は 107 万 5,100 円（10.0%）となっている。

平成 30 年度補助事業における事業費負担内訳は、図表 28 のとおりである。

図表 28 平成 30 年度補助事業における事業費負担内訳

（単位：円）

区分	総事業費 (A)	収益事業費 (B)	補助対象事業費 (A-B-対象外経費)	都補助額 (C)	区補助額 (D)	商店街負担額 (A-B-C-D)
板橋区政策課題対応型商店街事業	10,727,100	0	10,727,100	8,580,000	1,072,000	1,075,100

※ 都補助金については、都から商店街へ直接交付される。

土木部工事課では、板橋区民有灯補助金交付要綱（平成 11 年 6 月区長決定）に基づき、夜間の交通安全及び犯罪を防止することを目的として、商店会や自治会などの団体が管理する街路灯の年間電気使用料及び消

耗品費の一部を補助しており、平成 30 年度は、65 商店街及び 28 自治会が補助を受けている。

LED化することで、環境への配慮及び電気使用量低減による経費節減になるため、産業振興課は工事課と連携して、商店街の街路灯・アーチ・アーケードのLED化を進めていく必要がある。

6 いたばし健康づくりプロジェクト

(1) 事業内容

区は、すべての区民の健康的な生活の実現と健康寿命の延伸を図るため、健康・スポーツ事業などに関する取組を行い、「未来に向かって持続可能な成長を遂げる都市“いたばし”」を目指している。



出典：板橋区公式ホームページ

「いたばし健康プラン～板橋区健康づくり 21 計画（第二次）～」(平成 25 年 1 月策定)の基本理念である「区民一人ひとりが健康づくりに取り組めるまち」を実現することを目的として、区は、平成 26 年 11 月、「板橋区民の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」を株式会社タニタ¹¹と締結した。

協定に基づき、健康生きがい部健康推進課が中心となって、区民文化部スポーツ振興課や産業振興課がいたばし健康づくりプロジェクトに関連する事業を展開している。

産業振興課では、ウォーキング等のヘルスケアだけでなく、商店街特有のまち歩きを楽しみながら、健康をテーマとした「食」や商店街のイベントと連携することで商店街の活性化につなげるため、平成 27 年度から「いたばし健康づくりプロジェクトのヘルスケア×商店街活性化事業（以下「いたばし健康づくりプロジェクト事業」という。）」を株式会社タニタに業務委託して実施している。

いたばし健康づくりプロジェクト事業では、商店街に株式会社タニタ製の体組成計¹²等の計測機器を設置するとともに、管理栄養士による健

¹¹ 株式会社タニタとは、家庭用・業務用計量器などの製造・販売を行っている区内企業である。

¹² 体組成計とは、筋肉・脂肪・骨・水分などのからだを構成する組成成分を測定する計測機器で、たくさんの測定項目があり、からだについて詳しく知ることができる。

康セミナーを実施し、健康セミナー参加者には、株式会社タニタ監修の弁当やスイーツを無料で配付している。

(2) 事業の実績

いたばし健康づくりプロジェクト事業は、平成 27 年度からハッピーロード大山商店街振興組合、平成 28 年度から赤塚一番通り商店街振興組合、平成 29 年度から中板橋商店街振興組合、平成 30 年度からイーストサイド名店街の 4 商店街で実施している。

商店街に設置する体組成計等の計測機器は、商店街内の施設で日中有人管理する必要があり、いたばし健康づくりプロジェクト事業に参加できる商店街が少ないことから、区の要請により事業の趣旨に賛同した現在の 4 商店街が参加している。

産業振興課は、いたばし健康づくりプロジェクト事業に取り組む商店街を毎年度 1 か所増やすことで区民の健康づくりを推進しており、セミナーの参加者や体組成計等の計測機器の利用者が増加するよう周知方法の工夫を行っている。

いたばし健康づくりプロジェクト事業の実績については、図表 29 のとおりである。

図表 29 いたばし健康づくりプロジェクト事業の実績

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
委	託 料	9,463,600 円	8,402,400 円	9,369,000 円
内 訳	商店街活性化事業委託	8,038,000 円	6,264,000 円	7,036,200 円
	設置機器管理委託	1,425,600 円	2,138,400 円	2,332,800 円
事業実施商店街数		2 商店街	3 商店街	4 商店街
体組成計設置台数		2 台	3 台	3 台
セミナー実施回数		14 回	17 回	19 回
セミナー参加者数		156 人	338 人	427 人

※ 平成 30 年度事業実施 4 商店街のうち 1 商店街（イーストサイド名店街）には、体組成計等の計測機器を設置するための施設（商店街事務所等）がないため、計測機器は設置していない。

産業振興課は、いたばし健康づくりプロジェクト事業の効果について、地域特性を生かした魅力ある商店街振興に概ね貢献しているとしているが、客観的な基準や基礎データに基づいた評価は行っていない。

また、令和元年度（平成31年度）行政評価¹³においては、現在のメニューでは事業の費用対効果に限界があるため、今年度で事業をクローズし、大幅に見直すとしている。

いたばし健康づくりプロジェクトが開始されてまもなく5年となるが、令和2年度には、健康推進課によるいたばし健康づくりプロジェクトの見直しが予定されている。

産業振興課は、事業見直し後も商店街振興としてタイアップできるものがあれば事業展開を進めていくとしている。

¹³ 行政評価とは、質の高い行政経営を図ることを目的として、板橋区基本計画2025のマネジメントツールとして施策・事務事業の進行管理や効果測定を通じた評価を実施すること。

7 板橋区個店サポート創造会議

(1) 事業内容

板橋区個店サポート創造会議は、板橋区産業振興構想 2025 に掲げる基本目標「商店街や個店の個性が光る活気あふれる商いの場を実現する」を達成するため、区が実施している区内の個店向け支援制度をさらに普及させるとともに、新たな個店支援の仕組みを構築するための助言を得ることを目的として設置された。

所管事項は、①区が実施している個店向け支援制度の普及の推進に関する事項、②新たな個店支援の仕組みの構築のための助言に関する事項となっている。

板橋区個店サポート創造会議設置要綱（平成 30 年 2 月区長決定）に基づき、会議の構成員は、学識経験者 1 名、個店経営者 5 名、金融機関その他個店支援機関 3 名、区職員 1 名となっている。

金融機関その他個店支援機関からは、日本政策金融公庫板橋支店支店長、公益財団法人板橋区産業振興公社事務局長、板橋区立企業活性化センター長がメンバーとなっている。

任期は、平成 30 年 3 月 29 日から令和 2 年 3 月 31 日までとなっている。

(2) 事業の実績

会議設置当初から平成 30 年度までに実施した板橋区個店サポート創造会議の開催内容については、図表 30 のとおりである。

図表 30 板橋区個店サポート創造会議の開催内容

開催日	内 容
平成 30 年 3 月 29 日	現在実施している個店向け支援制度について、情報共有をするとともに、今後必要となる個店向け支援制度についての意見交換
平成 30 年 6 月 15 日	平成 31 年度に実施を目指す個店支援事業についての意見交換
平成 30 年 12 月 17 日	平成 31 年度導入予定の新規事業及び平成 32 年度以降実施を目指す個店支援事業についての意見交換
平成 31 年 3 月 8 日	「板橋のいっぴん ¹⁴ 」後継事業について、平成 32 年度以降導入を目指し、内容についての意見交換

産業振興課は、各個店が肌で感じている意見を聴きながら、事業構築や検討は有益であり、現在の委員とは違う業種の個店経営者からも広く意見を聴取する場が必要であると考えている。

さらに、産業振興課は、個店経営者だけでなく、各産業団体、商業の個店以外の事業所の経営者、学識経験者、公募区民で構成する産業施策全般の方向性について提言・助言を行う「板橋区産業活性化推進会議」からも意見を聴取することが必要であると考えている。

板橋区個店サポート創造会議については、令和元年度末までの時限的な会議体であるため、会議の継続も含めて、今後の会議のあり方については検討していくとしている。

¹⁴ 板橋のいっぴんとは、区内商業の活性化を目的として、平成 15・17・20 年度に、地域の方々に親しまれている和洋菓子、惣菜、パン、酒などの商品を区民の方から募集し、公募委員などから構成される選定委員会で審査し、認定された商品のことである。平成 30 年 1 月現在、63 商品となっている。

8 商店街振興関連団体への支援

(1) 板橋区商店街連合会

板橋区商店街連合会（以下「区商連」という。）は、区内商店街の発展に寄与し、経済と文化の向上及び当該地域の環境整備、公共の福祉の増進に資することを目的として、昭和 28 年 5 月に設立された任意の団体である。

平成 31 年 4 月 1 日現在、91 商店街中 44 商店街が区商連に加入しており、加入率は 48.4%となっている。

区商連加入状況については、図表 31 のとおりである。

図表 31 区商連加入状況

（単位：商店街、店）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
区商連加入商店街数	47	46	46	44
うち商店街振興組合数	15	15	15	13
区商連加入店舗数	2,000	1,972	1,929	1,807
区商連加入率	50.5%	50.0%	50.6%	48.4%

産業振興課提供資料

区は、板橋区商店街活性化支援事業補助金交付要綱（平成 17 年 6 月区長決定）に基づき、区内商店街の発展及び地域経済の活性化を図ることを目的として、平成 17 年度から毎年、区商連が実施する商店街活性化に資する事業に要する経費を補助し、支援している。

補助対象事業は、①商店街のにぎわいを創出する事業、②複数商店街で広域的に行う地域貢献事業、③商店街と地域が連携して地域の課題解決に向けて取り組む事業、④経営基盤の強化及び経営革新を図るための事業、⑤その他区長が必要かつ適当と認める事業 となっている。

補助率は、予算の範囲内において区長の定める額（千円未満の端数があるときは切り捨てる。）と定めており、補助対象事業費の 100%となっている。

平成 28～30 年度の板橋区商店街活性化支援事業補助金交付実績については、図表 32 のとおりである。

図表 32 板橋区商店街活性化支援事業補助金交付実績

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
補助対象事業費 (A)	9,859,000 円	9,842,000 円	9,861,000 円
交付確定額 (A×100%)	9,859,000 円	9,842,000 円	9,861,000 円

平成 30 年度板橋区商店街活性化支援事業補助金の総事業費は、約 1,262 万 5 千円となっており、補助対象事業費は、986 万 1 千円(78.1%)となっている。

総事業費の負担内訳を見ると、区補助額 981 万 1 千円 (99.1%) となっており、区商連負担額は約 9 万 3 千円 (0.9%) となっている。

平成 30 年度補助事業における事業費負担内訳は、図表 33 のとおりである。

図表 33 平成 30 年度補助事業における事業費負担内訳

(単位：円)

区分	総事業費 (A)	収益事業費 (B)	補助対象事業費 (A-B-対象外経費)	都補助額 (C)	区補助額 (D)	区商連負担額 (A-B-C-D)
板橋区商店街活性化支援事業	12,625,444	2,671,000	9,861,000	—	9,861,000	93,444

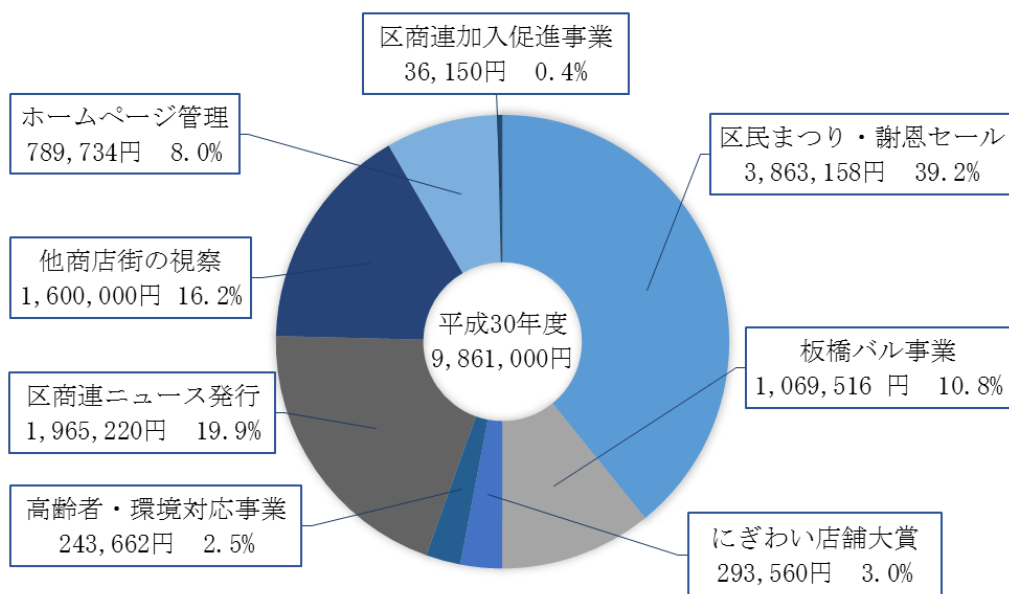
※ 収益事業費は、謝恩セールチケット販売収入及び板橋バル事業参加費

平成 30 年度商店街活性化支援事業補助金実績報告書に基づき補助対象事業費の内訳を見ると、「区民まつり・謝恩セール」に要した経費が一番多く、補助金の 39.2%を占めている。

次いで、「区商連ニュースの発行」19.9%、「他商店街の視察」16.2%となっている。

平成 30 年度商店街活性化支援事業における補助対象事業費の内訳については、図表 34 のとおりである。

図表 34 平成 30 年度商店街活性化支援事業における補助対象事業費の内訳



区商連が実施している「謝恩セール」とは、区商連に加入している商店街の歳末謝恩セールにおいて、買物して当選した人を観劇及び会食に招待する事業であり、毎年実施している。

平成 30 年度商店街活性化支援事業補助金実績報告書を確認したところ、謝恩セールの当選者や招待者を確認できる書類は添付されていなかった。

謝恩セールの内容については、図表 35 のとおりである。

図表 35 謝恩セールの内容

年度	内 容	招待者数
平成 30 年度	宝塚歌劇「星組公演」 目黒雅叙園での昼食と雛人形見学・バス送迎	150 組 300 名
平成 29 年度	宝塚歌劇「雪組公演」 目黒雅叙園での昼食と雛人形見学・バス送迎	150 組 300 名
平成 28 年度	宝塚歌劇「月組公演」 目黒雅叙園での昼食と雛人形見学・バス送迎	150 組 300 名
平成 27 年度	宝塚歌劇「月組公演」 浅草ビューホテルでの昼食・バス送迎	150 組 300 名
平成 26 年度	宝塚歌劇「宙組公演」 目黒雅叙園での昼食・バス送迎	150 組 300 名
平成 25 年度	新橋演舞場「喜劇、母をたずねて膝栗毛」 浅草ビューホテルでの昼食・バス送迎	150 組 300 名
平成 24 年度	新橋演舞場「二月喜劇名作公園」 目黒雅叙園での昼食と雛人形見学・バス送迎	150 組 300 名
平成 23 年度	明治座「石川さゆりショー」 東武ホテルバントンでの昼食・バス送迎	150 組 300 名
平成 22 年度	日生劇場「北島三郎特別公演」 京王ホテルでの昼食・バス送迎	140 組 280 名
平成 21 年度	明治座「小林幸子特別公演」 東京ドームホテルでの昼食・バス送迎	150 組 300 名
平成 20 年度	明治座「細川たかし・長山洋子ふたりの夢舞台」 浅草ビューホテルでの昼食・バス送迎	150 組 300 名
平成 19 年度	新宿コマ劇場「星屑の街」前川清オンステージ センチュリーハイアットホテルでの昼食・バス送迎	150 組 300 名
平成 18 年度	明治座「仇討ち物語・でんでん」	175 組 350 名
平成 17 年度	明治座「渡る世間は鬼ばかり」	175 組 350 名

平成 17～25 年度：創立 60 年記念誌「区商連の絆」から抜粋

平成 26～30 年度：産業振興課提供資料

平成 31 年 4 月 1 日現在、区商連に未加入の商店街は、91 商店街中 47 商店街（51.6%）となっており、区商連は、区商連加入促進事業として、区商連に未加入の商店街に区商連ニュースを郵送している。

板橋区産業活性化基本条例第 7 条第 3 項では、商店街において小売店等を営む事業者の責務として、「商店街の振興を図るため、商店会への加入等により相互に協力するよう努めるものとする。」と定めており、平成 31 年 4 月 1 日現在、個店の商店街加入率は 73.4%となっている。

区は、商店街の区商連への加入に加え、個店の商店街への加入を推進していく必要があるが、区自ら具体的な事業は行っていない。

産業振興課は、区商連未加入の商店街を含め、区内商店街全体の発展及び地域経済の活性化を図る仕組みを構築していくことが重要である。

区商連の環境対応事業として、区冊子「リサイクルハンドブック」への広告掲載料が補助対象事業費として承認されていたが、区商連自体をPRする広告内容であり、環境事業の実態があるものではなかった。

産業振興課は、商店街振興やにぎわい創出の目安となる集客や売り上げなどの測定が困難であるとの理由から、補助事業数を指標として事業の効果の検証を行っているが、補助金の額は高額であり、かつ有効性の観点からも、客観的な基準や基礎データに基づいた評価のための指標の設定が必要である。

また、補助事業の内容を見ると、毎年大きな変化がなく、繰り返し補助金を使っている実態が見受けられるため、補助対象事業については、定期的に内容を見直し、必要性を確認するとともに効果の向上を促す必要がある。

板橋区にぎわいのあるまちづくり事業、板橋区地域連携型商店街事業、空き店舗ルネッサンス事業及び環境配慮型商店街支援事業は、商店街だけでなく、商店街の連合会や商工会議所等も対象としており、区商連が実施するイベント事業や活性化事業についても、区補助金だけでなく、都補助金も併せて活用していく必要がある。

(2) 板橋区商店街振興組合連合会

板橋区商店街振興組合連合会（以下「区振連」という。）は、商店街振興組合法に基づき設立された商店街振興組合の連合体として、昭和45年10月に設立された団体である。



平成31年4月1日現在、16の商店街振興組合で組織されており、法人格を持っている。

区振連は、平成元年6月に板橋区内共通商品券の発行を開始した。

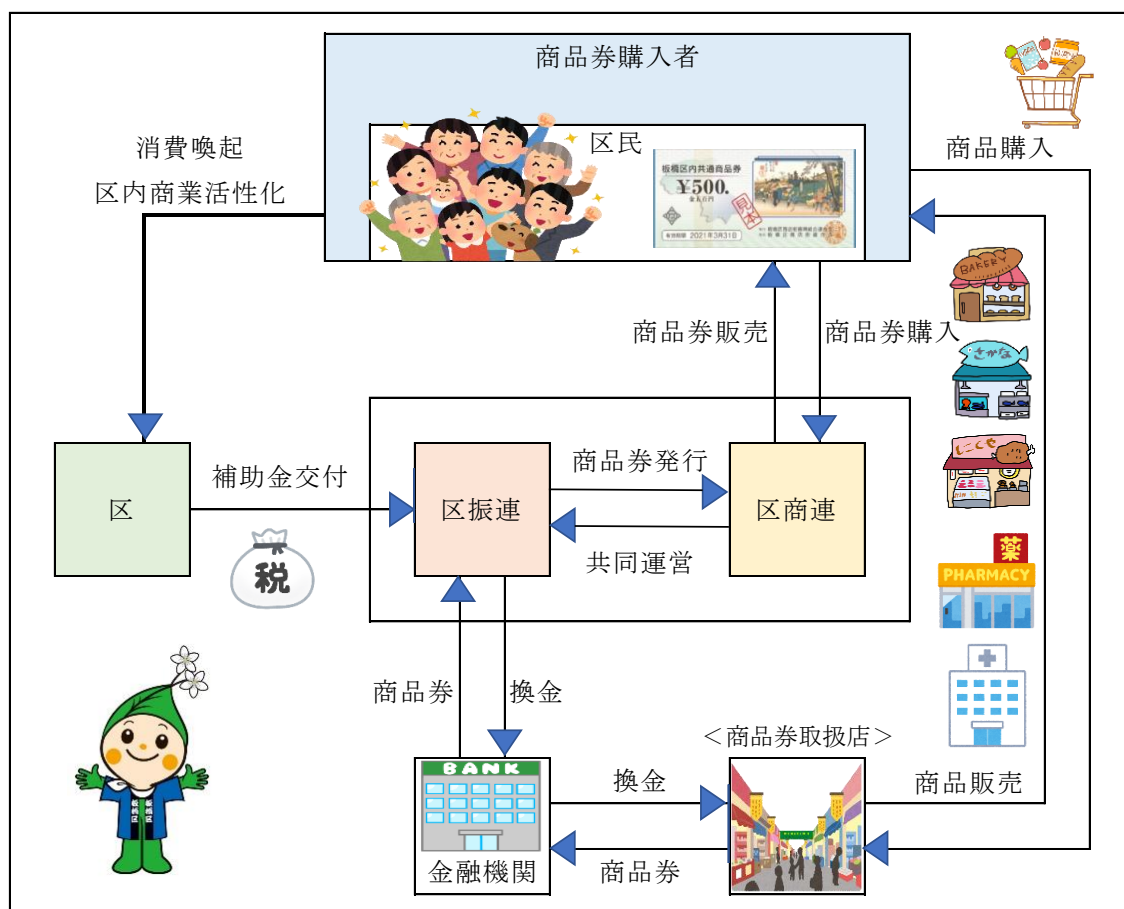
区は、板橋区商店街振興組合連合会が実施する商品券事業補助金交付要綱（平成11年6月区長決定）に基づき、平成11年度から区振連が発行する板橋区内共通商品券事業（以下「区内共通商品券事業」という。）に対し補助金を交付し、支援している。

区内共通商品券事業において、区振連は事業の実施主体であり、区は商品券の印刷経費及び管理経費を補助対象事業費として補助金を交付し、区振連が実施する区内共通商品券事業を支援している。

区商連は、区振連が発行する商品券の販売業務や広報活動を実施し、区振連と共同運営を行っている。

区内共通商品券事業のイメージ図については、図表36のとおりである。

図表 36 区内共通商品券事業のイメージ図



区振連は、区内共通商品券 500 円券を毎年 10 万枚印刷しており、有効期限及び換金期限は 2 年間に設定している。

区内共通商品券は、「板橋区内共通商品券取扱店」及び「板橋区内共通商品券取扱医療機関」のステッカーがある区内約 1,800 店（令和元年 9 月末現在）で使用でき、区振連の加盟店だけでなく、区商連の加盟店及び区振連に区内共通商品券取扱店の登録をした区内の個店、スーパー、コンビニエンスストア、医院、歯科医院、調剤薬局、針灸治療院、接骨院でも使用できる。



区内共通商品券の発行実績等については、図表 37 のとおりである。

図表 37 区内共通商品券の発行実績等

年度	印刷枚数	発行枚数	換金枚数	摘要
平成 25 年度	100,000 枚	93,998 枚	88,376 枚	有効期限及び換金期限は 2 年間に設定
平成 26 年度	100,000 枚	92,616 枚	87,358 枚	
平成 27 年度	100,000 枚	88,148 枚	82,901 枚	
平成 28 年度	100,000 枚	98,074 枚	92,449 枚	
平成 29 年度	100,000 枚	92,203 枚	86,638 枚	
平成 30 年度	100,000 枚	90,907 枚	65,666 枚	

産業振興課提供資料

平成 28 年度から平成 30 年度までの区内共通商品券事業補助金交付実績については、図表 38 のとおりである。

図表 38 区内共通商品券事業補助金交付実績

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
補助対象事業費 (A)	3,172,510 円	2,737,500 円	3,470,371 円
交付確定額 (A×80%)	2,538,008 円	2,190,000 円	2,776,297 円
補助金算出額 (A×80%)	2,538,008.0 円	2,190,000.0 円	2,776,296.8 円

平成 30 年度区内共通商品券事業実績報告書において総事業費は、約 347 万円となっており、補助対象事業費は、同額（100%）となっている。

総事業費の負担内訳を見ると、区補助額約 277 万 6 千円（80.0%）となっており、区振連負担額は約 69 万 4 千円（20.0%）となっているが、区振連負担額については、区内共通商品券事業を共同運営している区商連が全額負担しているため、区振連の実質負担額は 0 円となっている。

平成 30 年度補助事業における事業費負担内訳は、図表 39 のとおりである。

図表 39 平成 30 年度補助事業における事業費負担内訳

（単位：円）

区分	総事業費 (A)	収益事業費 (B)	補助対象事業費 (A-B-対象外経費)	都補助額 (C)	区補助額 (D)	区振連負担額 (A-B-C-D)
区内共通 商品券事業	3,470,371	0	3,470,371	—	2,776,297	694,074

※ 区振連負担額 694,074 円は、区商連が全額負担している。

板橋区商店街振興組合連合会が実施する商品券事業補助金交付要綱第 3 条において、「補助金は、毎年度予算の範囲内で交付するものとし、補助対象額の 80%を限度とする。」と定めているが、端数処理の取り決めがない。

平成 30 年度板橋区商店街振興組合連合会が実施する商品券事業補助金の確定時において、1 円未満の端数を切り上げているため、補助対象額の 80%を超過している。

産業振興課は、端数の取扱いについて区振連と話し合いのうえで切り上げたと説明しているが、「補助金は、補助対象額の 80%を限度とする。」と定めており、要綱に基づき適正に算出する必要がある。

産業振興課は、商店街振興やにぎわい創出の目安となる集客や売り上げなどの測定が困難であるとの理由から、補助事業数を指標として事業の効果の検証を行っているが、補助金の額は高額であり、かつ有効性の

観点からも、客観的な基準や基礎データに基づいた評価のための指標の設定が必要である。

(3) 消費喚起対策事業費助成

区振連は、令和元年10月1日に消費税率が8%から10%に引き上げられることを見据え、年内における消費の平準化や夏場商戦、消費税率引上げ後の区内の消費を喚起するとともに、

区内商業の活性化を図ることを目的として、区内共通プレミアム付商品券（発行額11億円）を発行することとした。



区は、板橋区商店街振興組合連合会が実施する消費喚起対策事業費補助金交付要綱（令和元年6月区長決定）に基づき、区振連が実施する区内共通プレミアム付商品券事業（以下「区内共通プレミアム付商品券事業」という。）に対し補助金（1億1,800万円）を交付し、支援することとした。

令和元年度区内共通プレミアム付商品券事業内容については、図表40のとおりである。

図表 40 令和元年度区内共通プレミアム付商品券事業内容

区分		区予算額	発行冊数	摘要
板橋区商店街振興組合連合会が実施する消費喚起対策事業費補助金		118,000,000円	10万冊	1冊500円券22枚綴り11,000円分を10,000円で販売（上乘せ方式）
内訳	商品券プレミアム相当分	100,000,000円		
	印刷経費	12,000,000円		
	電算処理委託経費	4,000,000円		
	販売所運営経費	2,000,000円		

区振連は、毎年発行している区内共通商品券とは別に、区内共通プレミアム付商品券を発行しており、平成10・11年度には1万円分を9千

円で販売する割引方式、平成 12・14・15・17・20・21・22・23・26 年度及び令和元年度は 1 万 1 千円分を 1 万円で販売する上乘せ方式で発行している。

区内共通プレミアム付商品券事業においては、毎年実施している区内共通商品券事業と同様に、区振連は事業の実施主体であり、区は商品券プレミアム相当額、印刷経費及び管理経費を補助対象事業費として補助金を交付し、区振連が実施する区内共通プレミアム付商品券事業を支援している。

区補助率は、補助対象事業費の 100%としている。

区商連は、区内共通プレミアム付商品券の販売業務や広報活動を実施し、区振連と共同運営を行っている。

毎年発行している区内共通商品券は、商品等の購入時にお釣りが出るが、区内共通プレミアム付商品券はお釣りが出ないため、金額を上乘せして商品等を購入することで消費増大を図る仕組みとなっている。

区内共通プレミアム付商品券は、使用期限及び換金期限が定められており、未換金が発生する可能性があるため、区は、換金実績に基づいた補助金の確定を行っている。

平成 21～26 年度に実施した区内共通プレミアム付商品券事業の実績については、図表 41 のとおりである。

図表 41 区内共通プレミアム付商品券事業の実績

年度	区補助額	目的	発行冊数	換金枚数	未換金枚数
平成 21年度	78,753,108円	定額給付金給付事業 ¹⁵ 及び家電エコポイント事 業 ¹⁶ に対応し、区内消費 の喚起、区内商業の活性 化を図る。	7万冊 (完売)	1,535,717枚	4,283枚
平成 22年度	95,498,514円	区民の生活支援、区内の 消費喚起及び商店街の活 性化を図る。	8万冊 (完売)	1,754,730枚	5,270枚
平成 23年度	75,567,266円	区民の生活支援、区内の 消費喚起及び商店街の活 性化を図る。	6万冊 (完売)	1,315,858枚	4,142枚
平成 26年度	56,951,320円	消費税の5%から8% への引き上げに伴い、消費 税率引き上げ後の区内消 費喚起及び区内商業活性 化を図る。	5万冊 (完売)	1,095,103枚	4,897枚

※ 各年度、1冊500円券22枚綴り11,000円分を10,000円で販売している。

産業振興課提供資料

区内共通プレミアム付商品券事業については、平成24年度行政評価において、成果の検証が不十分のため休廃止と評価されている。

産業振興課は、商店街振興やにぎわい創出の目安となる集客や売り上げなどの測定が困難であるとの理由から、補助事業数を指標として事業の効果の検証を行っているが、補助金の額は高額であり、かつ有効性の観点からも、客観的な基準や基礎データに基づいた評価のための指標の設定が必要である。

¹⁵ 定額給付金給付事業とは、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて、住民に広く給付することにより、地域に経済対策に資することを目的として、平成21年度に実施された国の事業である。基準日（平成21年2月1日）に住民基本台帳及び外国人登録原票に登録されている者一人当たり1万2千円（65歳以上及び18歳以下は2万円）が給付された。

¹⁶ 家電エコポイント事業は、地球温暖化防止、経済の活性化、地上デジタル放送対応のテレビの普及を目的として、平成21年度に実施された国の事業である。省エネルギー性能の高いエアコン・冷蔵庫・地上デジタル放送対応テレビを購入した者に対して、一定のエコポイントを付与し、商品券、地域産品、省エネ・環境配慮製品等に交換できる仕組みとなっていた。

検討・改善を求める事項

着眼点 1 商店街振興に関連する事業は、計画的、経済的及び効果的に行われているか。

1 商店街のデータの一元管理について

産業振興課は、補助金交付状況や設備設置状況などについて、商店街ごとにデータを蓄積したうえで、カルテとして整理し、一元管理する必要がある。(P 21)

2 評価のための指標の設定について

産業振興課は、商店街振興やにぎわい創出の目安となる集客や売り上げなどの測定が困難であるとの理由から、補助事業数を指標として事業の効果の検証を行っているが、補助金の額は高額であり、かつ有効性の観点からも、客観的な基準や基礎データに基づいた評価のための指標の設定が必要である。(P 23・P 32・P 45・P 48・P 51)

3 補助事業の内容の見直し及び効果の向上について

補助事業の内容を見ると、毎年大きな変化がなく、同じ商店街が繰り返し補助金を使っている実態が見受けられるため、補助対象事業については、定期的に内容を見直し、必要性を確認するとともに効果の向上を促す必要がある。(P 24・P 45)

着眼点 2 商店街振興に関連する事業は、関係課・関係機関との連携が図られているか。

1 観光施策との連携について

近年では、インバウンドへの対応を含め、テレビ、雑誌、SNSなどの多様な媒体を活用したプロモーションが推進されており、今後は観光施策との連携を深めていくことが重要である。(P 22)

総括意見

最近の景況調査によれば、区内小売業・サービス業における業況は、厳しさが続いており、売上・収益とも減少傾向にある。

区内経済を活性化し、元気な街づくりを進め、東京で一番住みたくなる街を実現するためには、区内商業の一層の成長・発展に取り組む必要がある。

こうした状況を踏まえて、総括意見を述べる。

第一に、区内商店街に関するデータベースを整備することについてである。

今回の監査の中で、区内商業や商店街の状況に関するデータが不足していることが判明した。

商店街ごとの補助金の活用履歴や効果に関する資料も未整備であるため、年度ごとに業績や効果を比較検証することができなかった。

産業振興課は、区内商業や商店街に関するデータベースの整備や基礎資料の作成に早急に取り組むとともに、データを生かした施策を展開する必要がある。

第二に、補助金を活用した事業に関する成果を検証することについてである。

区の商業振興施策は、商店街や連合会に対する補助金交付事務が中心となっており、毎年度同様の予算規模及び事業内容となっている。

産業振興課は、補助対象事業の実績等について効果の検証を行い、次年度以降の助成事業の一層の充実を図る必要がある。

また、既に述べたように、町田市や杉並区における補助金の不正請求に係る事件は、今後の商店街に対する補助金交付のあり方について課題提起がなされた。

区においては、関係者のコンプライアンスを徹底するとともに、補助金交付事務の公正性・透明性を確保し、なお一層の商業活性化、商店街の指導育成に努めることが重要である。

最後に、今後区内商業や商店街の一層の活況のためには、区内外からの訪問客を呼び込む施策の展開が必要である。

さらには、区内において計画されている市街地再開発事業等では、計画区域内あるいは隣接して商店街があることから、まちづくり事業との関連についても留意する必要がある。

関連する他の施策とも互いに連携・協力しながら、商店街振興施策のさらなる充実に取り組むことを望む。

資料 区内商店街の名称及び区補助金交付事業数等（平成31年4月1日現在）

区分	商店街の名称	所在地 概ねの位置	設立年月	商店街 連合会 加盟	店舗数（店）			設備等の有無							区補助金交付事業数（事業）		
					総数	うち 商店街 加盟店	加盟率 （%）	ホームペ ジ・公式 facebook	街路灯	街路灯 LED化	アーケード アーチ	アーケード アーチ LED化	防犯 カメラ	放送 設備	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
1	板橋駅西口商店会	板橋一丁目	平成6年	○	無回答	無回答	無回答	—	○	○	—	—	○	—	2	2	1
2	新板橋メトロ通り商店街	板橋一丁目	昭和55年	—	46	34	73.9	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
3	新中山道商店街	板橋四丁目	平成6年	○	53	35	66.0	○	—	—	—	—	—	—	—	1	—
4	板橋中央通り商店街	板橋一丁目	昭和27年	—	29	27	93.1	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—
5	板橋駅前本通り商店街振興組合	板橋一丁目	昭和43年	○	72	67	93.1	○	○	○	—	—	○	○	2	3	3
6	昭和通り商店会	板橋二丁目	昭和30年	○	5	4	80.0	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
7	板橋宿不動通り商店街振興組合	板橋三丁目	大正15年	○	69	57	82.6	○	○	○	○	—	—	○	2	2	2
8	板橋四ツ又商店街振興組合	板橋二丁目	昭和26年	○	40	35	87.5	○	○	—	—	—	○	—	2	2	3
9	仲宿商店街振興組合	仲宿	昭和24年	○	175	137	78.3	○	○	—	○	—	○	○	2	2	2
10	板橋本町商店街組合	本町	昭和24年	○	45	29	64.4	—	○	○	—	—	—	○	1	—	—
11	坂町商店会	本町	昭和28年	—	68	49	72.1	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—
12	新板中通り商店会	板橋一丁目	昭和55年	—	38	34	89.5	—	○	○	—	—	—	—	1	1	1
13	新板橋駅前通り商店街	板橋一丁目	昭和55年	—	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
14	第一小学校前通り商店会	氷川町	昭和38年	○	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	南町庚申通り商店会	南町	昭和25年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	○	—	—	—	—	1	—	—
16	幸町商店会	幸町	昭和37年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—
17	大山商和会	大山町	昭和28年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—
18	山中通り睦会	大山町	昭和45年	○	15	13	86.7	—	○	○	—	—	—	—	1	—	—
19	ハッピーロード大山商店街振興組合	大山町	昭和41年	○	333	203	61.0	○	—	—	○	○	○	○	4	4	2
20	遊座大山商店街振興組合	大山東町	昭和25年	○	150	92	61.3	○	○	○	—	—	○	○	3	4	4
21	豊島病院通り商工会	栄町	昭和25年	○	47	45	95.7	—	○	○	—	—	—	—	1	2	1
22	愛染商栄会	大和町	昭和25年	○	35	30	85.7	—	○	○	—	—	○	—	1	2	2
23	双葉さくら通り商栄会	双葉町	昭和35年	○	21	21	100	—	○	○	—	—	○	—	1	2	1
24	中板橋商店街振興組合	中板橋	昭和42年	○	198	137	69.2	○	○	○	○	—	○	○	4	5	4
25	仲町親和会	仲町	昭和27年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	○	—	—	—	—	1	—	—
26	中板橋駅南口商店街振興組合	弥生町	平成7年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	○	—	—	—	○	2	2	2
27	下頭橋通り共栄会	弥生町	昭和25年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	○	—	—	—	—	1	1	1
28	常盤台南口神社通り商盛会	南常盤台二丁目	昭和30年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—
29	常盤台銀座商店街振興組合	南常盤台一丁目	昭和37年	○	86	72	83.7	○	○	○	—	—	○	○	2	3	2
30	常盤台南口商店会	南常盤台一丁目	昭和55年	—	109	91	83.5	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—
31	常盤台駅前商店街振興組合	常盤台一丁目	昭和56年	—	150	56	37.3	○	○	—	—	—	○	○	4	3	2

区分	商店街の名称	所在地 概ねの位置	設立年月	商店街 連合会 加盟	店舗数（店）			設備等の有無								区補助金交付事業数（事業）		
					総数	うち 商店街 加盟店	加盟率 （%）	ホームペ ジ・公式 facebook	街路灯	街路灯 LED化	アーケード アーチ	アーケード アーチ LED化	防犯 カメラ	放送 設備	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	
32	エスピー通り親和会	富士見町	昭和 35 年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
33	富士見通り親交会	前野町一丁目	昭和 25 年	○	24	21	87.5	—	○	○	—	—	○	—	—	—	1	
34	常盤通り共栄会	常盤台一丁目	昭和 25 年	○	59	48	81.4	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	
35	サンゼリゼ商店会	中台三丁目	昭和 53 年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	
36	常盤台平和通り商工会	常盤台三丁目	昭和 22 年	—	31	25	80.6	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
37	常盤台中央通り商光会	常盤台三丁目	昭和 23 年	○	無回答	無回答	無回答	○	○	○	—	—	—	○	1	1	1	
38	上板橋北口商店街振興組合	常盤台四丁目	平成 14 年	○	220	183	83.2	○	○	○	—	—	—	○	4	2	2	
39	ニコニコ親交会	中台一丁目	昭和 48 年	—	32	32	100	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
40	上板南口銀座商店街振興組合	上板橋二丁目	平成 元年	○	無回答	無回答	無回答	○	○	○	○	—	○	○	2	3	5	
41	桜川商店会	桜川三丁目	昭和 41 年	○	40	32	80.0	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
42	曙商店会	清水町	昭和 45 年	○	21	19	90.5	—	○	○	—	—	○	—	2	2	2	
43	板橋清水商店会	清水町	昭和 28 年	○	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
44	板橋イナリ通り商店街	宮本町	昭和 38 年	○	無回答	無回答	無回答	○	○	○	—	—	—	○	2	1	2	
45	本蓮沼駅通り商店会	蓮沼町	昭和 50 年	○	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
46	小豆沢商友会	小豆沢二丁目	昭和 27 年	○	無回答	無回答	無回答	—	○	○	—	—	○	—	—	1	1	
47	志村銀座商店街振興組合	志村二丁目	昭和 45 年	○	95	79	83.2	—	○	○	—	—	○	○	2	2	2	
48	前野本通り商店会	前野町四丁目	昭和 55 年	—	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
49	前野中央通り商店会	前野町四丁目	昭和 34 年	—	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
50	二十日睦会	清水町	昭和 50 年	—	24	22	91.7	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	
51	成増南商店街振興組合	成増一丁目	平成 11 年	○	無回答	無回答	無回答	○	○	○	—	—	○	—	—	2	—	
52	成増商店街振興組合	成増一丁目	昭和 23 年	○	138	82	59.4	○	○	○	—	—	○	○	2	2	2	
53	成増北口通り商店会	成増三丁目	昭和 39 年	○	46	36	78.3	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	
54	三園通り共栄会	成増四丁目	昭和 41 年	—	37	28	75.7	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	
55	成増五丁目商栄会	成増五丁目	昭和 45 年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
56	成丘通り商店街睦会	成増四丁目	昭和 50 年	—	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
57	坂下一丁目商店会	坂下一丁目	昭和 42 年	—	40	12	30.0	—	○	—	—	—	○	○	—	—	—	
58	蓮根中央商店会	蓮根二丁目	昭和 33 年	—	140	74	52.9	○	○	○	—	—	○	○	3	3	2	
59	はすねロータス商店会	蓮根二丁目	昭和 48 年	—	52	42	80.8	○	○	○	—	—	○	○	4	2	2	
60	三栄商工会	蓮根三丁目	昭和 44 年	○	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
61	志村橋商工会	坂下三丁目	昭和 35 年	○	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
62	舟渡商栄会	舟渡三丁目	昭和 30 年	○	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
63	メトロード西台商店会	高島平九丁目	昭和 53 年	○	無回答	無回答	無回答	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	

区分	商店街の名称	所在地 概ねの位置	設立年月	商店街 連合会 加盟	店舗数（店）			設備等の有無							区補助金交付事業数（事業）		
					総数	うち 商店街 加盟店	加盟率 （%）	ホームペ ジ・公式 facebook	街路灯	街路灯 LED化	アーケード アーチ	アーケード アーチ LED化	防犯 カメラ	放送 設備	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
64	高島平さくら通り商店街	高島平二丁目	昭和 48 年	—	3	3	100	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
65	イーストサイド名店街	高島平二丁目	昭和 47 年	○	無回答	無回答	無回答	—	—	—	○	—	—	—	2	2	2
66	ファンシーフロア商店会	高島平二丁目	昭和 47 年	—	11	11	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
67	高島平壺番街店舗会	高島平二丁目	昭和 47 年	—	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
68	高島平中央商店街	高島平二丁目	昭和 47 年	○	15	13	86.7	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
69	新高島平ファミリー名店街	高島平三丁目	昭和 48 年	○	12	11	91.7	—	—	—	○	○	○	○	2	2	2
70	高島平商店会	高島平八丁目	昭和 54 年	—	無回答	無回答	無回答	○	○	—	—	—	—	○	1	1	1
71	新河岸名店街	新河岸二丁目	昭和 46 年	—	8	8	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
72	蓮根駅前通り商栄会	蓮根二丁目	昭和 55 年	—	60	40	66.7	○	○	○	—	—	○	—	1	1	1
73	高一中央通り商店会	高島平一丁目	昭和 54 年	—	76	64	84.2	—	○	○	—	—	○	—	1	1	1
74	ロード大谷口商店会	大谷口一丁目	昭和 24 年	○	27	25	92.6	—	○	○	—	—	—	—	—	1	—
75	大谷口中央通り商睦会	大谷口上町	昭和 32 年	○	27	25	92.6	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—
76	えびす通り商店会	大谷口北町	昭和 36 年	—	29	25	86.2	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—
77	宮の下商栄会	大谷口北町	昭和 33 年	○	36	32	88.9	—	○	○	○	—	—	○	1	1	1
78	小茂根商栄会	小茂根一丁目	昭和 30 年	—	無回答	無回答	無回答	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
79	上之根橋商店会	東山町	昭和 29 年	○	40	37	92.5	—	○	○	—	—	—	○	2	3	2
80	西徳商栄会	徳丸六丁目	昭和 28 年	—	33	28	84.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
81	徳丸不動通り商店会	徳丸二丁目	昭和 36 年	—	24	12	50.0	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—
82	徳丸商興会	徳丸三丁目	昭和 46 年	—	100	70	70.0	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—
83	徳丸商店会	徳丸三丁目	昭和 46 年	—	36	30	83.3	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—
84	下赤塚栄通り商店会	赤塚一丁目	昭和 37 年	—	23	20	87.0	—	○	○	—	—	—	—	—	—	1
85	下赤塚駅南商店会	赤塚新町一丁目	昭和 20 年	—	95	52	54.7	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—
86	赤塚銀座会	赤塚一丁目	昭和 29 年	—	72	62	86.1	—	○	○	—	—	○	—	2	1	1
87	赤塚一番通り商店街振興組合	赤塚二丁目	昭和 62 年	—	81	64	79.0	○	○	○	○	—	○	—	2	2	2
88	田端通り商店会	赤塚六丁目	昭和 33 年	—	21	13	61.9	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
89	光が丘ゆりの木商店会	赤塚新町三丁目	昭和 58 年	○	12	9	75.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
90	観音講商店会	徳丸三丁目	昭和 45 年	—	無回答	無回答	無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
91	中丸中央通り商店街	中丸町	昭和 23 年	—	19	16	84.2	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—
合 計				44	3,643	2,673	73.4	22	66	52	12	2	37	27	79	79	71

※1 商店街連合会加入の有無は平成 31 年 4 月 1 日現在、店舗数及び設備の状況は、産業振興課による平成 30 年度商店街実態調査時の現況である。

※2 平成 28 年度補助金交付事業数 79 事業のうち 1 事業は、北区赤羽西を本拠地とする協栄通り睦会の板橋区にぎわいのあるまちづくり事業（活性化事業）である。商店街の一部が板橋区に位置しており、区内に設置している街路灯を撤去するため、補助金を交付した。

令和元年度 第2回 行政監査結果報告書
「商店街振興事業について」
(令和2年2月発行)

刊行物番号

31-108

発行 板橋区監査委員事務局
住所 板橋区板橋二丁目66番1号
電話 03-3579-2661

再生紙を使用しています